日本遺族通信
令和7年10月15日
第898号

一般財団法人日本遺族会
〒102-0074東京都千代田区九段南一丁目六番五号
九段会館テラス四階
電話　03－3261－5521
振替　00160-6-25389
編集発行人　盛川英治
毎月1回15日発行
定価　1部130円（税込）

日本遺族会は国の礎となられた英霊顕彰をはじめ、戦没者の遺族の福祉の増進、慰藉救済の道を開くと共に、道義の昂揚、品性の涵養に努め、世界の恒久平和の確立に寄与することを目的とする。

一般財団法人日本遺族会の活動へのご理解、ご協力のお願い（要旨）

私ども日本遺族会は、先の大戦で、国策により肉親を失った戦没者の遺族で組織しています。「二度と戦没者遺族を出さない」という固い決意のもと、恒久平和な社会の構築を目指し、昭和22年の結成以来、78年の長きに亘り、活動を重ねています。

活動の根幹は一貫して「戦争の記憶の継承」であり、戦没者をはじめとする多くの犠牲を伝え、戦争の悲惨さ、平和の尊さを訴えるものであります。

中でも遺族が何よりも願うご遺骨を故郷に迎えるための遺骨収集事業は、戦争の終結から長い年月の経過を経て、当時を知る人がわずかとなり、気候風土もあいまって、困難を極めています。高齢となった遺族が元気なうちに、遺骨が祖国に、故郷に帰り、遺族の胸に抱くことが出来るよう、更なるご協力いただきたくお願い申し上げます。

また、遺骨はおろか遺品さえ持ち合わせない遺族にとって、出征に際し地域から送られた戦没者が身に着けていた寄せ書き日の丸は、遺骨に違わない戦没者を偲ぶ品です。同様に、寄せ書き日の丸を遺族のもとに返還するため、お力添え賜りますようお願いいたします。

今年は、太平洋戦争終結から80年の節目を迎えます。我が国の国民の大多数が、戦後生まれとなり、戦争の記憶は風化する一方、世界では争いが絶えず悲しみは繰り返されています。

現在、戦没者遺族の戦中戦後の体験、記憶を伝え、次世代と共に戦争と平和について考える機会とする「平和の語り部事業」に注力しています。私どもは、戦争の悲惨さ、平和の尊さを、身をもって体験した戦没者遺族の記憶は、二度と戦争の惨禍を繰り返さないための貴重な教訓であるという考えのもと、遺族の記憶と戦時中の地域の歴史を伝え、ありふれた日常が戦争によって奪われた話を伝えています。

私どもは、戦争に理由はなく、憎しみ、悲しみしか生み出さない。だから絶対にやってはいけない。平和とはいかに尊いものなのかを「平和の語り部」として伝え続けてまいります。

戦没者遺族にとって、恒久平和な社会への強い願いは、肉親への慕情が源泉であり、御霊が祀られる靖国神社は、いわば愛しい肉親に会える場所であり、私ども遺族にとって、何物にも代えることのできない精神的支柱であります。靖国神社への参拝は、平和への誓いを新たにする以外の何物でもありません。

そして、私どもが国家を代表する総理・閣僚はもとより、国民の代表たる国会議員に靖国神社参拝を求めるのは、国家のために一命を捧げた戦没者の御霊に慰霊を捧げるとともに、戦争の惨禍を繰り返さず、恒久平和な社会構築に努力し続ける宣誓をしてもらいたためであります。どうか、私どもの願いにご理解賜りますよう、切にお願い申し上げます。

平和を守るために必要なこととは、「戦争は絶対に起こしてはいけない」と多くの人の胸に刻むことだと考えています。私どもの力は大きくありませんが、「二度と私どものような思いをさせたくない」とする切実な強い願いを訴え続け、次世代へ戦争の記憶を継承し、恒久平和な社会の構築のために愚直に努力を重ねてまいりますことをここにお誓い申し上げます。

一般財団法人日本遺族会
会長　水落敏栄

終戦80周年記念事業

アメリカ慰霊施設等を訪問

米高官へ遺族の覚悟表明

日本遺族会は「終戦80周年記念事業・アメリカ慰霊施設等訪問」を実施した。本会役員、支部代表10人による訪問団は、アーリントン国立墓地、アリゾナ記念館等で慰霊追悼した他、米国国務省、議会関係者と面会し、靖国神社に対する遺族の心情について理解を求めるとともに、寄せ書き日の丸等の遺留品返還事業への協力を要請した。

慰霊施設で戦没者を追悼

水落敏栄会長を団長とする訪問団は、9月1日に都内で結団式を行い、翌2日、訪米。2日、ワシントンDCに到着後、在米日本国大使館で山田重夫大使と面会し、本訪問に伴う関係機関への面会調整等の手配について謝意を伝えた。3日、米建国から現在まで国家に一命を捧げた兵士やその家族等約30万人が埋葬されているアーリントン国立墓地を訪れ、衛兵の先導に従い、本会役員4人（水落会長、國政隆昭、安齋満両副会長、江田肇常務理事）が「無名戦士の墓」に代表献花し、全員で戦没者の冥福を祈った。献花式には日章旗等の返還事業で本会と業務提携しているOBONソサエティとその関係者19人が共に参列した。

4日、ワシントンDCを出発し、ハワイ州ホノルルに到着。兒玉良則在ホノルル日本国総領事の招待による領事公邸での懇談会に出席。本訪問団に参加した遺族の思いやこれからの遺族会活動、戦争の記憶の伝承等について意見交換した。

5日、パールハーバーに入域し、補修工事で休館中のアリゾナ記念館の対岸で慰霊祭を挙行。國政副会長と真珠湾で叔父が戦没している上田繁人さん（鳥取県）が代表で献花し、全員で戦没者の冥福を祈った。

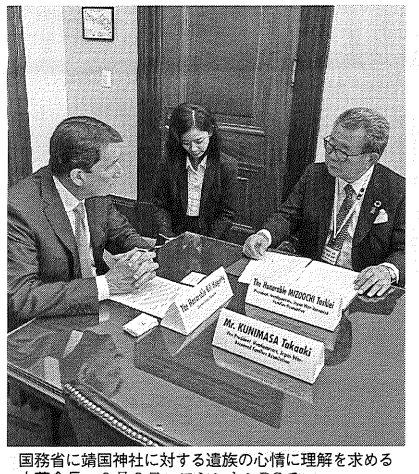
慰霊祭後、日本の降伏文書調印式が行われた戦艦ミズーリ記念館を視察。また、約5万3千人の戦没者が眠るパンチボール国立太平洋記念墓地を訪れ、國政・安齋両副会長と江田常務理事が代表献花、全員で黙祷を捧げた。

総理・閣僚の靖国参拝に理解求める

本訪問の最大の目的は、我が国の戦没者遺族の恒久平和への強い願いと精神的支柱である靖国神社への思いに理解を得るものであり、水落会長が、創設以来の本会の理念を体現する「平和の語り部」の意義を説明したうえで、遺族の精神的支柱である靖国神社への思いを伝え、国策により一命を捧げた戦没者に国を代表する総理・閣僚が不戦の誓いとして参拝することに理解を求めた。また、遺品返還事業への協力とOBONソサエティへの財政支援を要請した。

この他、5日にはホノルルで米国国防総省捕虜行方不明者調査局（DPAA）を訪問し、遺骨収集事業について協議した。

（3面に掲載）



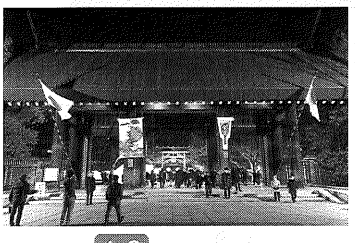
国務省に靖国神社に対する遺族の心情に理解を求める水落会長＝9月3日、ワシントンDCで


アーリントン国立墓地で供花し、戦没者の冥福を祈る＝9月3日、ワシントンDCで

訪問団名簿（敬称略）

水落敏栄（会長）、國政隆昭（副会長）、安齋満（副会長）、江田肇（常務理事）、澤原善男（福島県）、渡辺盛夫（東京都）、高崎昭彦（神奈川県）、内田利彦（埼玉県）、國政恵子（鳥取県）、上田繁人（鳥取県）

※本訪問団は自費参加。


1-2月　靖國神社初詣

令和8年版「靖國」カレンダーを家庭にかかげましょう

●申し込み方法

維持会費一口七〇〇円（送料別途）

①「英霊にこたえる会　靖國カレンダー業務室」
〒一〇二―〇〇七三
東京都千代田区九段北三―一―一
靖國神社遊就館内
電話〇三―三二六四―四六一〇
FAX〇三―三二六一―七四一五
E-mail:eirei@deluxe.ocn.ne.jp
HP:https://www.eireinikotaenukai.com

②別途申込書で、お住まいの「英霊にこたえる会都道府県本部」宛。

部数は、一部（一口）から取り扱っております。送料は一部三〇〇円、二部三五〇円、三部以上は前記、「都道府県本部」、または「靖國カレンダー業務室」に、お問い合わせ下さい。

●振込先

維持会費は、左記宛に送金願います。
郵便局　郵便振替
口座番号　〇〇一六〇―二―七〇四三一
口座名　英霊にこたえる会　靖國カレンダー業務室

英霊の御心を次の世代に伝えましょう

平和の語り部

ブロック別研修会を開催

語り部を共通課題に研修

例年、地域の課題を審議するブロック会議を昨年度より語り部事業を共通議題とする研修会として開催。本部は事業計画を説明。昭和100年となる次年度に記憶の継承を普遍的課題と示すための広報と育成。中でも多くのニーズに応え実施するため多様な形態（相互発信となる体験・対話型等）を提案。翌日は語り部大会を初開催した。（別掲）



語り部事業の更なる推進へ協力を仰ぐ水落会長＝9月25日、埼玉県で

○第5B（九州・沖縄）9月18日）鹿児島県で開催。幹事県として長崎県が運営。

特記事項 広報と育成両輪の展開。行政を巻き込んだ語り部大会（佐賀県）、追悼式後の講話会（福岡県）、県共催企画（パネル展、朗読劇・熊本県）。講話者の技術向上、次世代の育成、実施（宮崎県、鹿児島県）、県下全域での研修会（長崎県）、慰霊碑前体験型の実施（沖縄県）同日7校一斉講話（大分県）等。

○第2B（関東甲信越静）9月25日）埼玉県で開催。

特記事項 広報と育成両輪の展開。自治体の追悼式、関連行事を活用した広報。追悼式での講話（静岡県、新潟県）、都庁と共催企画（遺品展示室ツアー・語り部・座談会：東京都）、県庁との企画展（展示・語り部・朗読会：神奈川県）、県追悼式関連の講話会（千葉県）。親会・女性部・次世代との研修、各地への派遣（埼玉県、群馬県、栃木県、山梨県、長野県）、県立歴史館との協定（茨城県）。

○第4B（中国・四国9月27日）島根県で開催。交通機関の不通などアクシデントに見舞われた。

特記事項 広報と育成両輪の展開。所有施設を利用した広報・育成と実施（徳島県、岡山県）、自治体の追悼式等に関連した広報（鳥取県、島根県、香川県、愛媛県、高知県）、親会・女性部・青年部の研修、実施（広島県、山口県）。

全体意見 行政（県）、首長、国・県議員等が来賓として出席。遺族会が取り組む語り部事業の重要性を評価。次世代による継続に期待を示された。

節目の年、また教育委員会への通知により行政の理解が深まり学校講話に加え、自治体行事で講話機会が多く得られており、学校講話は昨年の約2倍の見通し。今後の課題は更なる講話者の掘り起し、育成。

慰霊碑調査は自治体の積極的協力なくして実施不可能との意見が大半を占めた。国策による召集の意味、その上で地域慰霊を担う遺族会の存続の重要性が話し合われた。

令和8年度　遺族処遇改善項目

【令和7年8月29日　概算要求】

恩給法関係	
1 恩給費	427億円
厚生労働省関係	
1 援護年金	22億円
2 戦没者等の遺族に対する特別弔慰金の支給	12億円
3 遺骨収集事業等の推進	39億円
(1) 遺骨収集事業	28億円
・硫黄島における遺骨収集事業	13億円
・海外等における遺骨収集事業	14億円
・法人運営経費	1億8,000万円
(2) 海外公文書館の資料収集	1,800万円
(3) 遺骨の鑑定	10億円
(4) 遺骨・遺留品の伝達	5,700万円
うち、戦没者等の遺留品の返還に伴う調査一式	(1,700万円)
4 戦没者の慰霊・記憶の継承	14億円
(1) 慰霊事業	4億8,000万円
・全国戦没者追悼式の実施	2億3,000万円
・慰霊巡拝	1億4,000万円
・政府建立慰霊碑の補修等	1億2,000万円
(2) 平和の語り部事業	2億6,000万円
(3) 民間慰霊碑の調査・移設等	7,600万円
・海外・国内民間建立慰霊碑調査等	4,600万円
・国内民間建立慰霊碑の移設等	3,000万円
(4) 地域における慰霊と記憶継承の検討の支援	1,000万円
(5) 昭和館事業	5億3,000万円

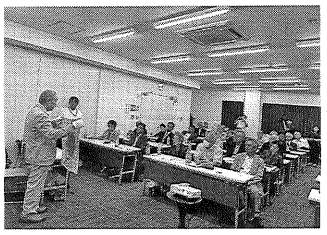
※四捨五入しているため、各欄の増減が一致しない場合がある

ブロック別語り部大会

体験・対話型の実演、提案

節目の年に語り部の広報と更なる育成を企図したブロック別語り部大会の模様を紹介する。本部は事業の多様性示すため、体験者・次世代の講話、各地域代表選抜の朗読劇を共通テーマとし、朗読劇は事後学習の座談会を提案、意見交換を行った。

○第5B（9月19日）鹿児島県で開催。講話者は地元で語り部を牽引する吉見文一氏（鹿児島市遺族会会長）。



実物を見せることの重要性を話す吉見氏＝9月19日、鹿児島県で

教員を退職後、遺族会活動に参画。活動のきっかけは令和2年に孫のりん花さんが応募したスピーチコンテスト。内容は自身が遺児慰霊友好親善事業に参加し、父の終焉の地に行って、初めて「お父さん」と呼びかけることが出来たという話を掘り下げ、当たり前だと思っていた日常が平和による尊いものと綴っていることを知り、次世代へ思いは伝わると感じ、以降、学校、自治会、民間団体での講話活動を続けている。伝えようとする気持ちが大切と語った。

次世代の講話は岩切義樹氏。（戦没者の孫）県連青年部研修（知覧特攻会館視察等）を経て記憶の継承の重要性を学んだ。在住する角川町の隣町からの講話依頼を受け、地元の歴史（延岡空襲、水上特攻艇「震洋」）を博物館、地域の取材（現地や住民への聞き取り）を重ねた。生徒の理解を促すため、金沢市遺族友の会制作の絵本「みんなで学ぶ戦中・戦後のくらし」、延岡空襲の体験者の証言映像も加え、当時の生活を伝えた。

また、朗読劇には、福岡県、佐賀県、大分県、長崎県、熊本県、沖縄県より親会・女性部・青年部が出演。

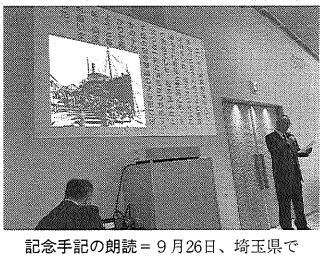
制作者の西田富子アドバイザー（佐賀県会長兼女性部長）は次世代との上演は学びを深めると示唆。鎌田伸次アドバイザー（宮崎県事務局長）は短い時間でも遺児が話すことが事業に厚みを与えると語った。

○第2B（9月26日）埼玉県で開催。講話者は桶川飛行学校平和祈念館の開館に尽力し県内外で講話を行う白田智子氏（埼玉県副会長兼女性部長）本学校の教官で自らも特攻により戦死された父伍井大尉の家族への遺書、母の思い、特攻隊の遺族との交流を通し、戦争の悲惨さを伝えた。

次世代の講話者は濱田望氏。（戦没者の甥、神奈川県常務理事兼青年部長）青年部の伝承を模索する中で、戦後65年発刊の手記から次世代へ伝えたい話の朗読会を企画。8月、県と共催の企画展で初披露。大きな反響を得る。聴講者の理解を深めるサポートとして本部でスライド（PP資料）BGMを提供し朗読。今や聞くことのできない戦没者の妻等の手記の朗読に複数支部より挑戦したいとの意見が聞かれた。

また、朗読劇には東京都、茨城県、群馬県、栃木県、山梨県、長野県、新潟県より親会・女性部・青年部・事務局が出演。

大石功本部事業化推進委員（静岡県顧問）から、浜松市での取組みを、



記念手記の朗読＝9月26日、埼玉県で



朗読劇の上演＝9月28日、島根県で

間島英夫アドバイザー（新潟県理事）からは妙高市での語り部育成の取組みが紹介された。

○第4B（9月28日）島根県で開催。講話者は県内の活動をけん引する原晴昌氏（島根県副会長）地元コミセンとの共催による講話、実物展示、青年部との体験型（次世代追悼式参列）、実物展示などを紹介。居住地域など出来る範囲から活動を始めることの重要性を伝えた。

次世代は黒川真介氏、中岡美佳氏（戦没者の孫。高知県青年部長、副部長）。慰霊碑のいわれを伝える学生との清掃（夏ボラ）、体験者の記憶の聞き取りに加え、今夏完成した戦地からの手紙を地元高校放送部が朗読する動画制作が紹介された。過程を追った報道番組も放映された。「出来ない」を言い訳にしないとする高知県遺族会青年部の信念に拍手が起こった。また、朗読劇には鳥取県、岡山県、広島県、山口県、香川県、徳島県、愛媛県より親会・女性部・青年部が出演。

濵順子本部語り部事業化推進委員（本会女性部副部長、徳島県副会長兼女性部長）は鳥取県での語り部の報告、増本信行アドバイザー（岡山県事務局長）からは出来ることを重ねる島根県の取組み、活動を模索する高知県青年部の取組みに賛辞が贈られた。

各ブロックとも取材（報道・学生）が行われ、各地の講話、中でも朗読劇は次世代との共演として熱演が伝えられ大きな反響を得た。

厚生労働省で人事異動

厚生労働省で人事異動が行なわれた。

本会に関係のある方は次のとおり。

厚生労働省社会・援護局
▼大臣官房審議官（援護担当）
伊澤　知法氏
（9月30日付）

声なき声

巷では10月1日は「コーヒーの日」や「日本酒の日」の記念日であり、東海道新幹線が開業した日でもある。しかし小欄としてはどうしても忘れることのできない日、それは九段会館創業記念日である▼昭和42年発行した「九段会館のあゆみ」によれば、昭和32年10月1日、秋晴れの空の下、新装成った会館大ホールにおいて盛大に開館式が行われ、初代会長の高橋龍太郎氏は「『自らの会館は自分の手で』を信条に、全国戦没者遺族の力を集め、改装、整備し、館の名称も地名をとって『九段会館』と改め、全館開館の運びとなった」と挨拶している。戦没者遺族の殿堂として全館オープンし、当時の宿泊料金は、一般団体は2食付（米持参）で500円から、個人は朝付1泊500円から800円の4通りで、夕食希望者は150円、200円を支払えば、用意をしたとある。そして何よりも、結婚式場の先駆けとしてあゆみ、平成23年の廃業まで戦没者遺児らを含む7万5000組余もの縁結びのお手伝いをした▼今では九段会館テラスとして名称も新たに、縁結びのお手伝いをしている。購読者の皆さんの周りで良縁を考えている方がいれば、是非、九段会館テラスがあるよーと。親子三代、九段の杜での縁結び、是非声をかけてほしい。（M）

好業
友事
霊善
慰親

令和7年度で事業終了
ミャンマー地域参加者募集

日本遺族会が厚生労働省から補助を受け実施する「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」では、最終年となる令和7年度の参加者を募集している。終戦80年の今年、事業実施35周年となる本事業では、ミャンマー地域を6年振りに実施する。本年度で最後の事業実施となるため、一人でも多くの遺児に青年部世代とともに参加願いたい。

「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」では、令和7年度ミャンマー地域の参加者を募集している。令和元年12月の訪問以来6年振り実施となる。

戦争の悲惨さ、平和の尊さを語り継ぐことを目的に、青年部育成の一環として、付添者で戦没者の孫、ひ孫、甥、姪の青年部は国より3分の1の補助※が受けられるため、是非この機会に一人でも多くの遺児に青年部と共に参加願いたい。

募集要項は次の通り。

▼**時期及び地域**　実施計画概要参照。

▼**参加費**　10万円。東京等に集合し、結団式及び渡航に係る説明会を行う。なお、集合場所まで及び解散場所からの交通機関は自身の手配となる。また、移動に係る国内交通費及び帰国時の宿泊代、渡航手続き手数料等費用は、個人負担となる。

※付添者の補助は、実際に掛かる旅行費用の3分の1が対象となる。

▼**参加資格**　戦没者の遺児。（周辺公海上を含む実施地域で父等を亡くした方に限る）

▼**申込方法**　在住の各都道府県遺族会事務局へ。

参加者の資格審査には、申込書の記載内容を確認するため、事前に申込書を取り寄せ、記入項目に記入した上で提出願う。

なお、申込多数の場合は選考となる。

実施地域や実施時期等は、相手国や交通機関等の事情で変更、中止となる場合がある。また、参加者の高齢化に考慮し看護師が同行する。

令和７年度・戦没者遺児による慰霊友好親善事業・実施計画概要

	実施地域	実施時期 / 主な訪問予定地	募集人員	申込締切
1	ミャンマー（特定地域）	令和8年3月7日（土）～3月15日（日）		
		前班 令和8年3月7日（土）～3月13日（金） 6泊7日	30人	令和7年12月5日
		後班 令和8年3月9日（月）～3月15日（日） 6泊7日	30人	
		・ヤンゴン（ラングーン）、ペグー		

DPAAを訪問し意見交換
科学的な取り組みを理解

「終戦80周年記念事業・アメリカ慰霊施設等訪問」で（1面記事掲載）訪問団は、ハワイ州ホノルルの米国国防総省捕虜行方不明者調査局（DPAA）の本部に入構する許可を得て、ジョン・フィゲレス最高責任者、ジョン・バード博士らと面会し、戦没者遺骨収集事業について意見交換した。

訪問団団長の水落敏栄会長は冒頭、「戦没者の遺骨収集の身元特定のため安定同位体分析の活用など、日本政府とDPAAが技術的な面においてさらに連携を強化し、一柱でも多くのご遺骨が遺族へ返還されることを願っている」と挨拶した。



DPAAの代表と意見交換する訪問団＝9月5日、ホノルルで

フィゲレス氏は、国防総省では遺骨収集事業は人道的な取り組みとして認識されており、神聖な義務として米国議会、退役軍人団体などから幅広く支援されていると話した。

また、水落会長は、硫黄島から送還された米兵の遺骨の中に日本兵の遺骨が含まれている可能性があることについて質問した。これに対し、バード博士は、現時点で分析はしていないが、もし日本兵の遺骨と判明すれば正式な手続きで厚生労働省にDNAのサンプルを提供して、日本で鑑定したうえで返還すると述べた。

意見交換の後、訪問団は、ジェニー・ジン博士の案内で、普段は立ち入ることができない遺骨鑑定の研究ラボを視察した。

ジン博士は鑑定プロセスを解説しながら、DPAAでは必ず戦没者の遺族へ詳細なヒアリングを行ったうえで遺骨を捜索し、発見された遺骨が本人の遺骨と判明した場合は、厳粛に挙行する返還セレモニーで遺骨が遺族へ引き渡されると説明した。

今回の訪問は、遺骨の人種を正確に判断するため、収容されたすべての遺骨に対し、DNA鑑定及び安定同位体分析の双方を実施しているDPAAの科学的な取り組みを理解する貴重な機会となった。

南洋諸島等へ相次いで派遣
戦没者遺骨収集事業

日本戦没者遺骨収集推進協会（推進協会）は、4月から9月にかけて海外8地域、国内硫黄島（別掲）に相次いで現地調査、遺骨収集団を派遣し本会からもそれぞれの地域へ参加協力した。

海外の現地調査では、米国立公文書館の埋葬地資料情報に基づきパラオ諸島のペリリュー島で埋葬者数1086名の集団埋葬地、アンガウル島でも「サイパン日本人墓地」358名の集団埋葬地を相次いで特定した。さらにマリアナ諸島のテニアン島では「テニアン第2日本人墓地」143名の集団埋葬地を特定、順次発見した遺骨を収容しDNA鑑定用の検体を採取して、遺骨収集派遣で直ちに送還できるよう進めている。

また、トラック諸島（現ミクロネシア連邦チューク州）北水道付近沖で撃沈された「追風」から発見された遺骨の収容を行い、夏島東方沖の沈没船「愛国丸」では遺骨調査を行った。

モンゴルではハルハゴル村でノモンハン事件の戦没者遺骨推定17柱（レミゾフ高地14柱、バルシャガル西高地3柱）を収容し、それぞれ検体を採取し送還し、厚生労働省へ引き渡した。今後、人種の特定と戦没者の身元を特定するDNA鑑定が行われる。

なお、硫黄島は、渇水による影響で9月中旬に予定されていた遺骨収集派遣（第2次）は現地の受入れの都合により延期となり、その後火山活動により中止となった。



モンゴル・ハルハゴル村レミゾフ高地でノモンハン事件の戦没者遺骨を収容する団員＝7月30日、モンゴル・レミゾフ高地で

令和７年度 日本戦没者遺骨収集推進協会主催
現地調査・遺骨収集 実施表

＜海外 現地調査・遺骨収集＞

派遣名	実施地域	実施期間	本会参加人数
マリアナ諸島現地調査 第1次	テニアン島	4月29日～5月10日	1人
マリアナ諸島現地調査 第3次	テニアン島	7月27日～8月12日	2人
マリアナ諸島現地調査 第4次	サイパン島	8月21日～9月3日	2人
マリアナ諸島現地調査 第5次	テニアン島	9月11日～9月26日	2人
パラオ諸島現地調査 第1次	ペリリュー島	5月12日～5月27日	1人
パラオ諸島現地調査 第2次	アンガウル島	6月16日～7月1日	1人
パラオ諸島現地調査 第3次	ペリリュー島	7月9日～7月22日	1人
パラオ諸島現地調査 第4次	アンガウル島	9月1日～9月16日	2人
東部ニューギニア 現地調査・遺骨収集 第1次	フィンシュハーフェン	5月17日～5月30日	1人
ソロモン諸島現地調査 第1次	ガダルカナル島、ニュージョージア島、ツラギ島、ガブツ島	5月20日～6月10日	1人
インドネシア遺骨収集 第1次	サルミ、ワクデ島 ベラップ	7月26日～8月8日	2人
インドネシア現地調査 第1次	モロタイ島、アンボン島	9月21日～10月3日	1人
モンゴル（ノモンハン事件）遺骨収集	ハルハゴル村	7月23日～8月8日	2人
トラック諸島遺骨収集	沈没艦船（追風・愛国丸）	9月23日～10月1日	1人
インド現地調査 第1次	コヒマ	9月7日～9月23日	2人

＜硫黄島 遺骨収集＞

派遣名	実施地域	実施期間	本会参加人数
遺骨収集　第1次	硫黄島	7月2日～7月17日	6人

本会への賛助金のお礼

本会の活動に賛同し、賛助金を寄せていただいた左記の方々に対し、心よりお礼申しあげます。

なお、賛同者の都道府県名については、送金方法により居住地が特定できない場合があるため、省略します。

賛同者名（敬称略・カタカナ名は銀行振込、漢字名は現金書留等）

表谷吉雄、松尾泰次、岡村洋昭、井上緑、立原智子、稲田定彦、關雅彦、仁志マサエ、加藤秀彦、加藤知子（以上、9月1日から9月末日まで）

皆様からいただいた賛助金は、本会が実施している英霊顕彰、戦没者遺族の処遇改善、戦没者遺骨収集事業等のさまざまな遺族会活動に利用させていただいています。

日本遺族会への賛助金のお願い

日本遺族会では、戦没者の英霊顕彰や遺族援護、慰霊友好親善事業、遺骨収集帰還等各種事業の活動のために賛助金を募っております。

本会の活動の趣旨にご理解を賜り何卒ご賛同いただきますようお願い申しあげます。

●郵便振替　00130-2-694929

●みずほ銀行　九段支店　普通預金　0980030

※口座名は一般財団法人日本遺族会（ザイ）ニホンイゾクカイ

本会事業参加者の皆様へ

本会の事業に参加するに当たり、得た個人情報は「個人情報保護法」の定めにより、厳重に扱います。日本遺族会の個人情報保護方針につきましてはホームページを参照されるか、本会にお問い合わせください。

平和の語り部

第７回定期講話会を開催
戦争の傷あと考える講話会

戦争体験者の遺族と戦後生まれの青年部が共に記憶の伝承に取組む遺族会の語り部事業の普及、拡大を図るための本部主催第７回定期講話会は戦争遺構から考える講話と体験者の記憶の聞き取り座談会を開催。県下市町に残る「遺構」を「戦争の傷あと」として次世代へ伝える滋賀県の取組みを紹介する。

９月14日に開催された第７回定期講話会は今堀治夫本会語り部ブロックアドバイザー（滋賀県遺族会顧問）による学校における講話が披露された。

滋賀県遺族会では令和５年度より県下各市町に残る戦争の遺構（防空壕跡、学童疎開受入れ学校跡等）を探し、資料を収集。19市町において風化防止すべき事象を検討し、資料をまとめた。

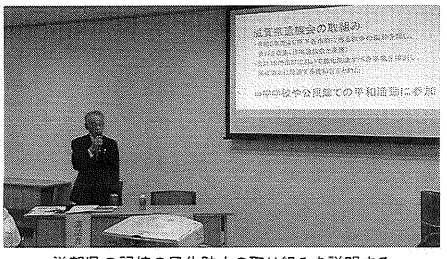
その中から、今堀氏の地元東近江市で行われた琵琶湖周辺の「内湖の干拓事業」における連合国軍捕虜と学徒の勤労動員を伝える講話を披露。

冒頭、先の大戦における戦没者数を国、滋賀県、訪問市別で説明。旧戦域を含めた地域別の戦没者数を伝える。その上で、父が南方に出港する前に呉での面会が最後になったとの思い出を語った。

その後、深刻な食糧不足のため琵琶湖の内湖干拓事業が行われた経緯、作業内容や従事した捕虜の所在地などを写真や地図で紹介。成人男性の出征による労働力不足に伴い、中学生以上の学生が作業に当てられ、遠く石川県師範学校からも動員されていた事実を伝え、戦争は学生から教育を奪い、日常が失われると伝えた。

座談会では、身近な「遺構」として、忠霊塔、慰霊碑等について学生、次世代が質問。「自分の居住地域に慰霊碑があると初めて知った」「遺構というと特攻基地跡などをイメージしていたが、身近にあると認識を新たにした」（学生）。「今後は慰霊碑、忠霊塔のいわれを伝えたい」（体験者）など遺構を伝えたいとの意見が多く聞かれた。

次回10月18日（国際親善交流者のみ）、次々回11月９日、多様な形態の語り部を披露する予定。たくさんの参加をお待ちしている。



滋賀県の記憶の風化防止の取り組みを説明する今堀アドバイザー＝９月14日、九段会館テラスで


車座で体験者の記憶を聞き取る次世代、学生＝９月14日、九段会館テラスで

自分史アンケートから語り部へ
兵庫県女性部研修会を開催

語り部事業の更なる推進のための各地における取組みを紹介する。

○９月２日（兵庫県）

終戦80年女性部研修会を開催。冒頭高垣静子女性部長は「遺族会の使命として自分史から『語り部』へ」と呼びかけた。

本部は事業周知と育成の両輪を展開する本県の例と自分史の活用を説明。追悼式の追悼の辞での事業の意義の説明に加え、別途語り部講話を披露し、参列する首長、自治体、学校関係者へ広報すると共に、参列遺族への活動の呼びかけがマスコミにより報道され、依頼につながる好循環を生んでいる。

加えて、本部提供の自分史アンケートを藤本事務局長が改良。聞き取りも行い資料を作成。学校講話では地元遺族に青年部が同席し、PC操作、地域の歴史を話すなど、親会・女性部・青年部が共に取り組んでいる。

荒堀修一青年部長は加西市鶉野飛行場から飛び立った特攻隊員に加え、同市作成の戦中の子供たちの暮らしを紹介した動画を使用する講話を披露。

北浦基広会長は「戦後は永遠に終わらないことを女性部から語ってほしい」とお願いし、幕を閉じた。

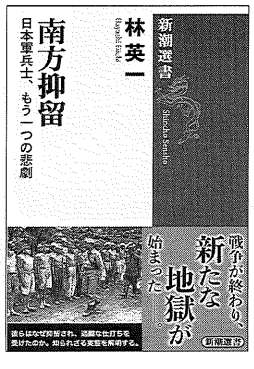

自分史から語り部へと呼びかける高垣女性部長＝９月２日、兵庫県で

本だな

本会が語り部を事業化し組織的に開始した令和５年度より本事業に共鳴、学生との参画、協働を提案。今後の継承のあり方に助言いただいている二松学舎大学林英一准教授の新作著書を紹介する。

南方東南アジアで行われた「南方抑留」を日本軍兵士の日記やオーラルヒストリーにより戦争の実相を多角的に伝えている。インドネシアで85歳の元残留日本兵との出会いをきっかけに今日まで日本の歴史、文化、戦争の記憶の継承に取組まれる林准教授の丹念な姿勢が伝わる一冊となっている。

遺族の使命は記憶の伝承に加え、次代の語り部の育成にある。本書を通してぜひ考えてほしい。問合せはお近くの書店へ。



地方だより

各支部遺族会で実施された大会等は次の通り。

▼徳島県　８月29日　令和７年度徳島県戦没者追悼式（５００人）

▼兵庫県　９月２日　終戦80年兵庫県遺族会女性部語り部研修会（43人）

▼群馬県　９月12日　令和７年度群馬県遺族会幹部研修会（１６０人）

▼徳島県　９月13日　第１０１回語り部事業（40人）

九段短歌

作品をお寄せください。

選者　村田　信昌

一生を父ともなりし亡き母の労苦と忍耐偲ぶ終戦日
青森県　田中　恭子

次の世は保護者の欄に父と書くせつなる思いは小学生の時
東京都　木村百合子

父のお骨は南海に眠れるままにして生家の墓は空とふ理不尽
千葉県　石橋　嘉子

軍服の父の遺影が携帯の待ち受けで守ってくれている
富山県　酒井　映子

七月は父の祥月命日で故里向きて手を合わせおり
滋賀県　雨森　貴子

靖國神社へ行くを拒みしまま老いて母は逝きたり彼岸の最中
熊本県　高木　容子

目を閉じて雨のトレモロ聞いてますほのあたたかき霜月の朝
長崎県　富永八重子

洋上にて短歌を披露のアトラクション「九段短歌」が二人をとりもつ
長崎県　安原　恭子

◇

去る八月十四日、寒千家千玄室大宗匠が百一歳でお亡くなりになられました。顧みますれば昭和三十九年にお家元を継承されてより、六十年に亘って自ら志願した同期の特攻隊員の方々を含む全ての英霊に対して真心籠る献茶を続けてこられたのでした。深謝と共にご冥福をお祈り致します。さて、今月のお歌に「目を閉じて雨のトレモロ聞いてます…」とございました。トレモロとはギター奏法の一つで『アルハンブラの想い出』等の名曲がございます。絶え間なく続く雨音をトレモロと表現された感性は秀逸でした。

（選者）